

高知県教育委員会 会議録

平成21年7月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成21年7月28日(火) 13:30

閉会 平成21年7月28日(火) 15:25

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田 耕一
	委員	小島 一久
	委員	宮地 彌典
	委員	久松 朋水
	委員	北添 紀子
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員		なし

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	子育て・親育ち推進監	佐藤 津矢子
〃	教育政策課長	黒沼 一郎
〃	幼保支援課長	門田 登志和
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	川村 文化美
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷 好孝
〃	人権教育課長	中澤 牧生
〃	教育政策課教育企画監	鶴和 啓至
〃	高等学校課企画監	上岡 哲朗
〃	教育政策課課長補佐	岡村 一良
〃	総務福利課課長補佐	池本 佐一
〃	小中学校課課長補佐	安岡 健二
〃	特別支援教育課課長補佐	沢田 祐司
〃	生涯学習課課長補佐	村岡 盛志
〃	文化財課課長補佐	弘松 康秀
〃	教育センター一次長	西岡 栄喜
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	竹村 朱美(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中 健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 委員長就任にあたり、ご挨拶申し上げます。選任された以上は、日本一の教育環境を目指したい。そのためにはまず「まあこんなものだろう」と思わずあきらめない姿勢と、データを活用した施策が重要と考えている。

委員、事務局を始め、報道機関の方々含めてご支援いただきたい。

それでは、7月定例委員会を開催する。本日の議案については、付議第3号は人事に関する議案のため非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第3号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)】

○ 高等学校課企画監説明

○ 質疑

委員	(窪川高等学校定時制課程を平成22年度から募集停止とすることについて)今後入学を希望する方はどこに通うことになるのか。
事務局	大方、須崎が考えられる。大方では昼間部・通信制。
委員	留年者が出た場合どうなるか。
事務局	これまでは、学校側の努力もあり例はない。(今回も)そういったことのないようにしたい。
教育長	再編計画では1年早く募集停止とする予定であったが、地理的要因や学校の頑張り、地域の支援等もあり明確に判断しづらかった。 1年たってやむをえないという判断となった。
委員長	(募集停止により)通学できなくなる生徒の受け入れ先等きめ細かいフォローをお願いする。 それでは本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成22年度高知県立高等学校及び県立中学校入学定員に関する議案(高等学校課)】

○ 高等学校課企画監説明

○ 質疑

教育長	室戸高校の本年の入学者数は。
事務局	160 の定員に対し、82 名。
委員	前年度の入学者数に関する資料は添付されていないか。
委員長	それがないと判断しにくい。 (事務局が資料を準備)
委員	生徒数の減に対しては、学校の活性化など地元に残める努力必要。
教育長	平成 30 年には、中学校卒業者が大幅に減少する。第 3 次計画の次を 考えるときには相当悩ましいこととなる。
委員長	(生徒数が少なく経済状況の厳しい地域の実例を紹介し) 生徒数や 学校数が減となっても、立派な教育環境を整備することはできる。 この現状で良い教育環境を整えることが重要。
教育長	ただ、教員も少なくなり、部活動でも支障が生じるなど、生徒の希 望を叶えることが困難になるのは確か。 (資料「公立高等学校入学許可者の推移 (H17～21)」配布。資料に 基づき高等学校課企画監が説明。)
委員	来年度の中学校卒業者は何名ほどか。
事務局	280 くらいの減少。
委員	県下的に入学定員比率を変えるときに中学校関係者から意見はなか ったか。
事務局	特にはなかった。
教育長	全体的に定員と入学者数が乖離している実態がある。ただし、来年 度は学区制見直しの初年度ということもあり、慎重に取り扱わざる を得ないと考えた。次年度以降見直ししていきたいと考えている。
委員長	専門高校もこれだけ学科を細分化することが望ましい姿か。
委員	結合・細分化を繰り返してきたのが経緯。全体枠で入学させ、二年 次からコースを分けるようにするのも一つの選択肢。
教育長	(コース選択にあたり) 生徒の希望をかなえられなくなることも想 定されるが検討は必要と考える。
委員	例えば安芸桜ヶ丘など、定員に対し大幅に少ない入学許可者数。こ の現状に早急に対応すべきでは。現場から改革案はないか。
教育長	生徒数減のスピードについていけない実態はある。ただ、専門高 校の学科改編を考えると総合的に考える必要ある。
委員	大局的には理解するが、小回りの利いた対応が必要な場合もある。 安芸桜ヶ丘は長年定員割れが激しい。学校現場の意見はどうか。
事務局	学校の意見としては、現行の科を充実させ生徒を集めたい意向。
委員	定員に対し、入学者数が大幅に下回る現状は、中学生の向学意識に も影響及ぼす。勉強しなくても高校に入学できるという意識を生徒 や保護者が持つのは好ましくない。来年度は引締めをお願いしたい。
委員長	同感。この現状が続くことには懸念がある。
事務局	ただ、例えば定員 80 人 2 学級で、60 人しか来ない現状において、

委員	定員 40 人とすると、残り 20 名をどうするかという問題が残る。 また、2 学級を維持することで習熟度別の振り分けや教員の配置など良い教育環境を継続できる場合もある。そういった実情もご理解いただきたい。
委員長	受験する立場からすれば、定員充足状況は分かっている。通学可能な範囲において、勉強する意欲を維持できるような仕組みは必要。 抜本的なことを考えなければいけないことは確か。 課題を残しつつではあるが、ここで議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 3 号 教職員の人事議案（小中学校課）】

- 小中学校課長説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第 1 号～ 3 号

原案のとおり議決